

平成 20 年 8 月 26 日

石屋製菓 コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会の開催について

第 9 回「石屋製菓 コンプライアンス委員会」を開催しましたのでご報告申し上げます。

1. 開催日時 平成 20 年 8 月 21 日(木曜日) 午前 11 時から午後 12 時 30 分
2. 出席委員 別紙の通り
3. 石屋製菓株式会社からの報告

(1) 工場見学を実施

白い恋人製造ラインを見学。

併せて、平成 20 年 6 月に導入した機械設備及びメンテナンス実施状況を視察。

(2) お客様からのご意見、お問合わせ状況について

H20.7.16～H20.8.15 の期間、電話を中心に 1,512 件の問合せ等がありました。

お問合わせの内容は、ご購入に関するお問合わせが 45.2%、「白い恋人パーク」に関するお問合わせが 41.6%を占めています。

一方、商品に関するお問合わせが 48 件(前月 57 件)あり、その原因と再発防止策及び衛生管理等の対応策について報告しました。

(3) 「美冬」の賞味期限及び食品表示を平成 20 年 9 月 1 日販売分より変更します。

① 賞味期限変更

「石屋製菓株式会社 賞味期限判定基準」に基づき、「美冬」の検査(理化学検査、微生物検査、官能検査)を実施しました。得られた結果から、現在 45 日の賞味期限を 120 日に変更します。

検査結果 : 3 種類(マロン、キャラメル、ブルーベリー)共通

	最長可食期限	安全係数	最長期限判定	賞味期限設定
美冬	150 日	0.8	120 日	120 日

② 食品表示の変更

原材料の表示について、原材料の「水あめ」の中に元来「モルトエキス」及び「糖みつ」が含まれていました。原材料に変わりはありませんが詳細に表示します。なお、従来の表示は法令等に触れるものではありません。

また、保存方法の表示について、保存試験の結果から「25℃以下」と変更します。

以 上

出席委員

	簗本道男	(簗本道男事務所 公認会計士)
	山本順子	(「北のくらし研究所」主宰)
	橋本昭夫	(橋本・大川合同法律事務所 弁護士)
	島田俊平	(議長 石屋製菓株式会社 代表取締役)
	安田光春	(石屋製菓株式会社 取締役)
	石 水 創	(石屋製菓株式会社 取締役)
	新谷節夫	(石屋製菓株式会社 取締役)
	本間哲平	(石屋製菓株式会社 取締役)
	小 出 栄	(石屋製菓株式会社 取締役)
	山 崎 駿	(石屋製菓株式会社 取締役)
	山 田 明	(石屋製菓株式会社 経営管理部長 議事進行)
オブザーバー	久保勝史	(石屋製菓株式会社 お客様サービス室長)